

(1) 総合計画等と地方版総合戦略を一体的に策定する要件等について

国の手引きにおいて、以下の要件を満たせば「総合計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することが可能」であるとされている。

- ① 総合計画等が、デジタルの力を活用した地方創生という目的が明確であること
- ② 目標や重要業績評価指標が設定されるなど、総合戦略としての内容を備えていること

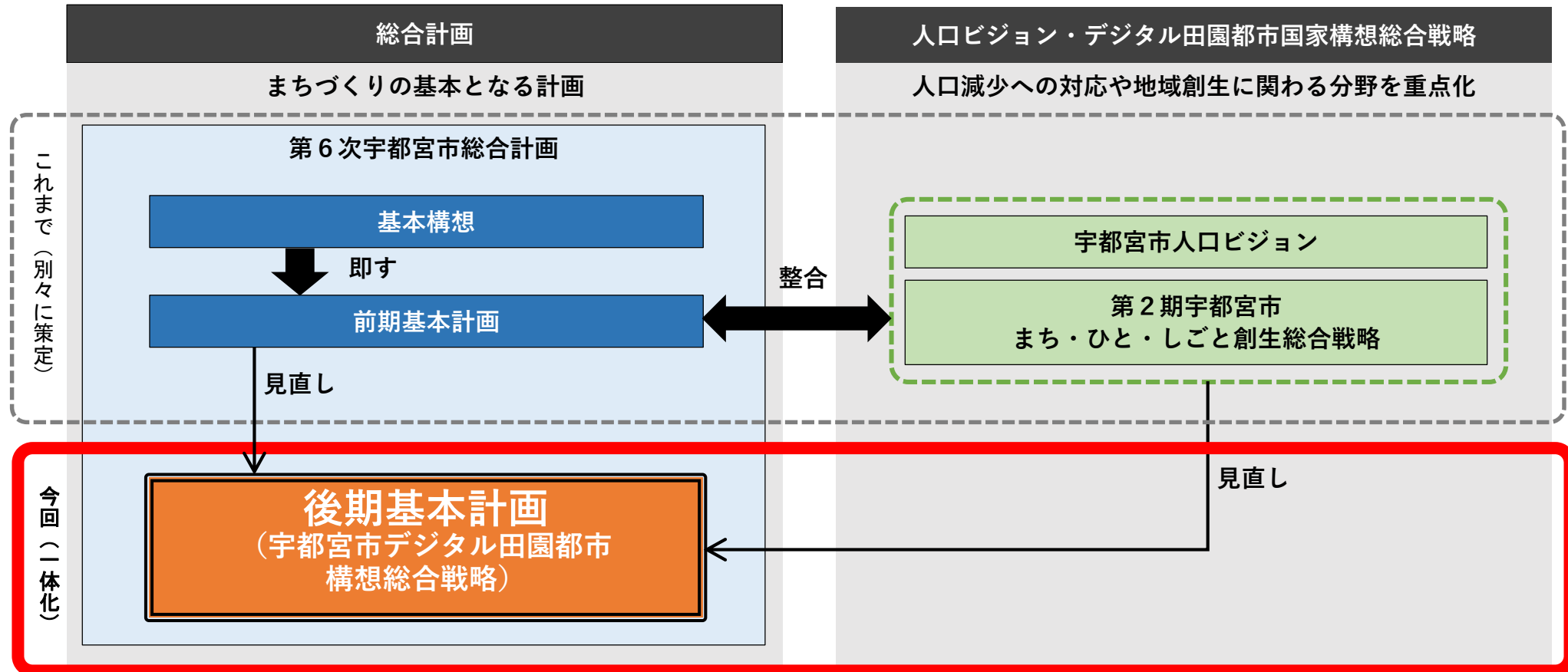


本市改定基本計画については、

- ① 目指すまちの姿である「スーパースマートシティ」が「デジタルの活用」を原動力として発展するまちである
- ② 政策指標、施策指標を設定し、計画行政システムによる進行管理を行うなど、総合戦略としての内容を備えている

(2) 改定基本計画と地方版総合戦略の一体的な策定について

12月に示された国の手引きに照らし、本市改定基本計画が地方版総合戦略の要件を満たすことを踏まえ、**改定基本計画と地方版総合戦略を一体化し、総合計画が総合戦略を兼ねるもの**として策定する。



(3) 具体的な対応について

本市における地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略については、名称を「宇都宮市デジタル田園都市構想総合戦略」とし、以下のとおり改定基本計画に必要な事項を盛り込む。

計画書の該当箇所	対応の内容
第1部 第2章 構成と期間 3. 本計画と地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略との一体化について	<ul style="list-style-type: none">改定基本計画と総合戦略を一体化し、<u>改定基本計画が総合戦略を兼ねる旨を明記</u>改定基本計画が<u>総合戦略の要件（以下3点）を満たす旨を明記</u><ul style="list-style-type: none">① 改定基本計画は「デジタルの力を活用した地方創生」の実現を目指すものであること② 「スーパースマートシティ」が総合戦略における「地域ビジョン」に該当するものであること③ 政策ごとに目標とKPIを設定していること
第2部 第2章 目指すまちの姿 2. 目指すまちの姿「スーパースマートシティ」	<ul style="list-style-type: none">「スーパースマートシティ」が総合戦略における<u>「地域ビジョン」に該当するものであることを改めて記載</u>
第3部 宇都宮市デジタル田園都市構想総合戦略	<ul style="list-style-type: none">国の手引きを踏まえ、現状の改定基本計画で総合戦略の要件を満たすことが明らかとなったことから、<u>第3部の作成は行わない。</u>